

独立行政法人高齡・障害者雇用支援機構に係る中期目標案の概要

厚生労働省

法人の役割

高齡者の安定した雇用の場の確保、障害者の雇用の促進（法定雇用率1.8%達成）という国の担う政策目標に資するように、高齡者雇用・障害者雇用に関する専門的ノウハウを活かした支援を実施。

中期目標の期間

平成15年10月から平成20年3月までの4年6ヶ月

業務運営の効率化

経費の節減につとめ、新規追加・拡充部分を除き、16年度の運営費交付金及び納付金関係業務費の額に最低限2%に相当する額を節減。

助成金の支給業務については、1件当たりの平均処理期間を10%短縮。

サービスの質の向上

～業務内容に応じ、可能な限り定量的な目標を設定

高齡者雇用に係る事業主に対する相談・援助業務

高年齢者雇用アドバイザー等を活用して、援助対象企業における継続雇用制度の導入、雇用管理改善、再就職援助措置を支援。

毎年度延べ30,000件の事業所訪問による相談・援助を実施。

アンケート調査を実施し、「役に立った」「どちらかといえば役に立った」との評価を概ね70%以上から確保し、サービスの質を確保。

職業リハビリテーション業務

中期目標の期間中に公共職業安定機関と連携し、延べ100,000人以上の障害者に対し、職業リハビリテーションサービスを実施。

今後、重度障害者や精神障害者などの就職困難の度合いが高い障害者に対する支援が増加するなか、

- ・ 職業準備訓練、職業講習の実施により、障害者の就労の可能性を高め、70%以上の対象者が就職等に向かう次の段階（職業紹介、ジョブコーチ支援事業、職業訓練、職場実習等）への移行を確保。
- ・ ジョブコーチ支援事業により、事業所への定着率75%以上を確保。

職業リハビリテーション業務について、厳格な外部評価を実施。

障害者職業能力開発校の運營業務

中期目標期間中に延べ1,300人以上の障害者に対し職業訓練を実施。

職業訓練の実施にあたっては、民間外部講師の活用等による委託を拡大。

納付金関係業務

障害者雇用納付金については、厳正な審査、調査の実施により、99%以上の収納率を維持。

財務内容の改善

効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減。

（注）中期目標の内容は現時点におけるものであり、数値を含め未確定のものであり、今後変更の可能性があるもの。

国の政策目標と高齢・障害者雇用支援機構の役割

国の政策目標

高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現(高齢者の雇用の場の確保、再就職の促進)

能力に応じた職業に就くことを通じた障害者の自立の促進

- ～ 法定雇用率(1.8%)の達成 (現在の実雇用率:1.47%)
- ～ 19年度までに年間就職件数3万件、20年度の雇用障害者数60万人

ハローワーク(公共職業安定所)

事業主に対する指導

定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の指導
障害者の法定雇用率の達成指導

障害者に対する職業相談・職業紹介

連携

連携

高齢・障害者雇用支援機構

〔中期目標のポイント〕

高齢者雇用の相談・援助件数を10%アップ

助成金支給の平均処理期間を10%短縮

10万人に職業リハビリテーションを実施

・職業準備訓練の実施対象者の7割を就業可能な段階へ移行

・ジョブコーチ事業により75%定着率維持

納付金の徴収(99%以上の収納率を維持)

事業主に対する専門的・技術的事項の
相談・援助、助成金の支給

障害者に対する職業リハビリテーション

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構に係る中期計画素案の概要

中期目標に沿って、具体的に法人が取り組むべき事項を記載

【業務運営の効率化に関する事項】

適正支給の観点に留意しつつ、事務手続きの効率化を図るとともに、助成金の受付業務における申請内容の確認の強化、審査能力の向上等を通じ、中期目標の最終年度には、1件当たりの平均処理期間を10%短縮。

【業務の質の向上に関する事項】

高齢者雇用に係る事業主に対する相談・援助業務

賃金・退職金制度、人事管理制度等の見直しについて、高年齢者雇用アドバイザーが、毎年度延べ30,000件の訪問による相談・助言等を計画的かつきめ細かに実施。継続雇用制度の導入に向け、企業診断システムを毎年度1,500回活用。社会の変化や事業主の経営環境の状態等に対応し、相談・助言等の技術の向上を図るための実務研修等を実施。

職業リハビリテーション業務

職業リハビリテーションを行うことが必要な障害者に対して、的確な職業評価とインフォームドコンセントにより、障害者個々の特性に応じた職業リハビリテーション計画を策定。

アンケートを実施し、概ね70%以上から「満足している」「どちらかといえば満足している」との評価が得られるようにする。

ジョブコーチ支援事業について知的障害者や精神障害者等、職場適応のために事業所における支援が必要な障害者に対して、地域障害者センター及び社会福祉法人など外部機関の協力を得て、中期目標の期間中において13,000人以上の障害者を対象に事業を円滑に実施。

障害者職業能力開発校の運営業務

障害の重度化に十分対応しつつ関係機関との一層緊密な連携を図り、中期目標期間中に延べ1,300人以上の障害者に対し、職業訓練を実施。

納付金関係業務

障害者雇用納付金申告対象事業主等に対する調査を的確に実施することにより、障害者雇用納付金については99%以上の収納率を維持。障害者雇用率達成指導業務を実施する職業安定機関と緊密な連携。

業務の効率化及び障害者雇用納付金申告対象事業主等の利便性の向上を図るため、必要に応じ電算機処理システムを見直し。

（注）中期計画の内容は現時点におけるものであり、数値を含め未確定のものであり、今後変更の可能性のあるもの。